



2021年1月22日

各 位

会 社 名 霞ヶ関キャピタル株式会社  
代表者名 代表取締役社長 河本 幸士郎  
(コード番号：3498 東証マザーズ)  
問合せ先 取締役経営企画本部長 廣瀬 一成  
(TEL. 03-5510-7653)

譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分の払込完了に関するお知らせ

当社は、2020年12月25日開催の取締役会において決議いたしました、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分について、本日払込手続が完了いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。なお、本件の詳細につきましては、2020年12月25日付「譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分に関するお知らせ」をご参照ください。

記

自己株式の処分の概要

(1) 処 分 期 日	2021年1月22日
(2) 処分する株式の種類及び数	当社普通株式 25,300株
(3) 処 分 価 額	1株につき3,460円
(4) 処 分 総 額	87,538,000円
(5) 処分先及びその人数 並びに処分株式の数	当社取締役（社外取締役を除く） 3名 17,100株 当社従業員 20名 8,200株

以上